

労働者派遣法に基づく情報公開

INFORMATION

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

派遣労働者の数	15名
派遣先の数	12社
派遣料金の平均額	35,912円（1日8時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	24,025円（1日8時間当たり換算）
マージン率	26.55%
教育訓練に関する事項	入社前自己研修、新入社員研修、外部機関研修、運用管理訓練、必要なIT教育/業務教育、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険への加入あり
派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定締結状況 締結済み 対象派遣労働者 全ての派遣労働者 有効期間の終期 2026年3月31日

マージン率に含まれる主な経費

- ・健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・取得する年次有給休暇、特別休暇にかかる賃金
- ・教育訓練費（情報セキュリティ教育、その他教育）
- ・採用、営業、管理担当者の人件費
- ・健康診断、社内イベントなどの福利厚生費
- ・本社施設の管理費